

第二百十六話 歴史認識概観！

さる4月27日(2021年)の閣議で、政府は、『慰安婦問題に関し、「従軍慰安婦」という表現は、「誤解を招く恐れがある」として、単に「慰安婦」とするのが適切であるとの答弁書を決定した。1933年の河野談話の見直しにつながる朗報である。本話では、近隣諸国との歴史認識に係る問題について概観する。

1 歴史認識(歴史教科書)の国際比較

米スタンフォード大学が、主として日・米・中・韓の歴史教科書を比較検証した結果、興味深い見解を示している。「日本の教科書は、事実重視で愛国的傾向が薄い。」無味乾燥とも言える年代記だとも。抑制的な日本の教科書、“平和主義”定着の反映、中立的、殆ど無味無臭で、中韓米の戦争記述の愛国的情熱とは極めて対照的であると指摘する米歴史学者も居る。尚、中韓以外と歴史認識が問題となることは稀有である。

2 教科書検定訴訟(家永教科書裁判)

1962年の家永三郎氏等が執筆した高校用歴史教科書の検定不合格を不服として、三回に亘って国を相手取って提訴した。第1次、第3次の訴訟では、一部家永側の主張が認められ、国の裁量権逸脱が指摘されたが、家永の主張の大半は退けられ、1997(H5)年結審し、教科書検定制度は合憲・適法とされた。裁量権逸脱とされたのは、草莽隊、南京大虐殺、七三一部隊に関する記述である。

3 教科書問題

(1) 第一次教科書問題

1982年6月、マスコミが教科書検定において、「華北に侵略とあったものを「華北へ進出」と書き換えさせられたとの報道がなされ、中韓が反発した。後に誤報と解つたものの、所謂近隣諸国条項を設けざるを得なかった。

(2) 第二次教科書問題

日本会議による高校用教科書に対して、中国が批判、時の中曽根首相の要請により異例の再審議が行われた。

(3) その後

近隣諸国条項に縛られ、中韓に過度に配慮する記述が目立つと云われる。扶桑社の歴史教科書問題、八重山教科書問題等がある。

4 靖国問題

靖国神社を巡っては、以下のような争点がある。政教分離、信教の自由、宗教性、幸甚における公私の区別等である。訴訟も数多ある。天皇の親拝も重要な論点だ。A級戦犯合祀問題を含め靖国問題が対日外交カード化したのは残念だ。

小生のHP <http://yamashita2.webcrow.jp/oriori-main.html> 参照

(折々の記No36:元勲の大罪!、折々の記No97:論点は何か!)



5 歴史認識の問題として、慰安婦や、徴用工も問題化しやすい。これが問題化するのは韓国とのみである。

6 歴史共同研究の挫折

日韓、日中の歴史共同研究がそれぞれ行われたが、十分な成果を上げたとは言いがたい。政治的思惑が強すぎて共通の認識を確立し得なかったのだろうと思われるが、それは当然だろう。土台無理筋だったとも言えよう。

7 歴史認識を定着させたもの

我が国の歴史認識を方向付け・定着させたものは、東京裁判(1946~1948)であり、河野談話(1993)そして村山談話(1996)である。これを如何に克服するかが問われている。

(第二百十六話 了)